

厚真町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）意見募集の結果について

1 意見募集の実施概要

実施時期	令和7年11月17日から令和7年12月16日まで
資料の入手方法・場所	(1) 町ホームページ（電子データ） (2) 役場本庁舎、厚南会館（書面の縦覧）

2 意見等の概要及び町の考え方

意見等の概要	意見等に対する町の考え方
<p>計画（素案）に書かれている取組は、移住後から長年にわたり要望し続けてきた内容です。しかし実現が遅く、要望を続ける間に、自身は高齢となり、移住者の友人は生活の不安等から本州へ戻ってしまいました。</p> <p>施策がもっと早く進んでいれば、友人が地域に残り、自分自身も将来への不安を抱えずに暮らせた可能性があります。現在は独居で、身近な支え（友人・つながり）がなく、今の生活のままでは不安が大きく「生活できない」と感じています。</p> <p>町には、計画を先送りせず、本気で、早急に進めてほしいです。住民としてはお願いすることしかできないため、切実に実行を求めます。</p>	<p>移住後から必要性を訴え続けてこられたにも関わらず、暮らしの不安が十分に解消されないまま時間が経過し、ご友人の転出や独居の状況の中で不安を抱えておられることについて、本町として重く受け止めます。</p> <p>本町で暮らし続けたいと願う住民の皆さまが、年齢や居住形態・年数に関わらず、安心して生活できるよう、計画に位置付けた取り組みを、関係機関と連携しながら着実に進めてまいります。</p>
<p>（医療と交通インフラについて）</p> <p>町内のある地域で実施された「住民アンケート」では、「町外の病院、スーパー等への送迎」が住み続けるために必要である、と回答した割合が約60%であり、「交通インフラの充実」への希望・要望が非常に高いことが明らかになっています。厚真町は病床を有する医療機関がなく、CT・MRIなどの高度検査機器も整備されていないため、町外医療に依存せざるを得ず、商店数や品揃えも限られ医療と買い物の双方で町外移動が必要です。現状の公共交通は利</p>	<p>ご指摘のとおり、本町は町外の医療機関や買い物拠点に依存せざるを得ない生活構造があり、特に高齢者等の移動手段の確保は、健康の維持と日常生活を支えるうえで重要な課題であると認識しています。こうした課題は本町に限ったものではなく、医療・商業機能の集約や移動手段の縮小等により、全国の過疎地域に共通して生じている課題でもあると受け止めています。</p> <p>地域公共交通に関する施策は、関係法令に基づく計画策定や関係者協議等の手続が必要であり、制度や運用を、速やかに変</p>

<p>便性が十分とは言えず、デマンドバスと町外路線バスとの乗り継ぎの悪さが通院や買い物の障壁となり、受診の先延ばしや重症化、転居につながっています。医療と交通の課題に正面から向き合い、誰もが年齢や立場を問わず安心して暮らせる生活基盤を整えることこそ、厚真町の過疎の進行を食い止め、若者が定住し、世代を超えて人が集い続ける活気ある町へと導く確かな道筋であると考えます。</p>	<p>更することが容易ではない側面があることをご理解ください。なお、本町の地域公共交通施策を中長期的に維持・改善していく観点から、令和8年度に、令和9年度から令和13年度を計画期間とする「厚真町地域公共交通計画」を、作成する予定です。地域の実情に応じた公共交通の将来像、サービス水準、運行の考え方、利用促進、関係者の役割分担等を整理し、お寄せいただいたご意見も参考に、必要な見直しを進めてまいります。</p>
<p>（「あつまの森」開発計画について） 2025年、全国でヒグマの市街地・住宅地・通学路への侵入、日中出没、人への警戒心の低下（人馴れ）が目立ち、厚真町でも目撃や足跡確認があり「距離の変化」が見られます。「あつまの森」は市街地に隣接する重要な緩衝地帯（バッファー）として、ヒグマが住宅地へ直接近づくのを防ぐ「止める森」「受け止める森」でした。計画のゾーニングで森中央部を整備・分断し、人の出入り、におい、夜間の明かりが増えると、森林開発による「押し出し効果」で人里方向へ移動しやすくなります。行動変化は元に戻せず常習化し、人身事故や子どもたちの安全に影響します。命と安全を最優先に、科学的調査、複数研究者の評価、リスク評価、住民との丁寧な対話による、合意形成を求めます。</p>	<p>お寄せいただいたご意見は、『豊沢地区森林エリア整備基本計画』に対するご意見であると考えられました。『豊沢地区森林エリア整備基本計画』に対するご意見は、『過疎地域持続的発展市町村計画（素案）』に対するパブリックコメントの対象外となりますので、回答は控えさせていただきます。</p> <p>なお、ヒグマの出没や人身事故への不安が高まっていることについては、所管部署に共有のうえ、必要な取り組みについて引き続き検討してまいります。</p>